

3.1.4.5 教育の質の向上

【評価項目 6-5-1】 教育改善への組織的な取り組み

- (必須要素) 学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための措置とその有効性
- (必須要素) シラバスの作成と活用状況
- (必須要素) 学生による授業評価の活用状況
- (必須要素) FD活動に対する組織的取り組み状況の適切性
- (選択要素) FDの継続的实施を図る方途の適切性
- (選択要素) 学生満足度調査の導入状況
- (選択要素) 卒業生に対し、在学時の教育内容・方法を評価させる仕組みの導入状況
- (選択要素) 高等教育機関、研究所、企業等の雇用主による卒業生評価の導入状況
- (選択要素) 教育評価の成果を教育改善に直結させるシステムの確立状況とその運用の適切性

<2003年度に設定した目標>

シラバス、学生による授業評価、GPA、FD活動を有機的に連携させて継続的な授業改善を進める仕組みを整備し、教育の質保証、ひいては学生の質を保証する。そのための具体的な施策として以下の目標を実現させる。

1. 2004年度秋学期の「FD推進月間」には、FDについての学生参加型シンポジウムを開催する。
2. 『授業改善ハンドブック』を2005年度秋学期までに完成させる。
3. 2005年度春学期開講の全科目において「学生による授業評価」を実施し、結果を公表する。

(現状の説明)

社会学部では、1999年度までは4つの類のもとで、1999年度以降は社会学科・社会福祉学科の二学科制のもとで学部教育を進めてきた。1999年度以降、社会福祉学科では定期的に福祉連絡会を開催し、社会学科では必要に応じてコースごとの会合を開催することによって、関連科目の開講状況等について意見交換をする場を設けてきた。

全学的な取り組みであるシラバスの作成ならびにインターネット上での公開によって、学生は授業に関する情報を事前に得ることが出来るようになった。そのことは、学生が授業内容により深く興味を持つことを可能にしている。こうした全学的な取り組みに加えて、社会学部では13名の教員が社会学部ホームページにリンクした授業関連のホームページを開設することによって、授業を履修する学生がより深く学習テーマに興味・関心を抱くよう手助けしている。また、そうした教育へのインターネットの活用によって、全学的な取り組みであるFD活動の一環である学生からの授業評価を踏まえた教育の質の向上が試みられている。具体的には、授業に対する学生からの意見や要望などをホームページに公開するなどして、授業時間以外での受講生とのコミュニケーションを図っている。

社会学部では、2001年度より大学院学生を「ティーチング・アシスタント (TA)」とする制度を導入し、よりきめ細かな授業の実現を目指している。TA制度を導入している科目数は、開始初年度の2001年度が2.5コマ、2002年度10コマ、2003年度12コマ、2004年度12.5コマである。TA制度の導入により、講義科目での学生からの質問への対応、演習・実習における個別指導の徹底などの点において、授業の質は確実に向上してきている。

そのことは、学生による授業評価などからも確認できる。

以上述べてきたように、社会学部では多様な教育カリキュラムの特性を活かすべく教員間での授業のあり方をめぐる議論の場を設けることに力を入れるとともに、各教員が担当する個別の授業の質を高めることに取り組んできている。具体的には、学部主催の研究会例会の場を持ち、各教員が自身の研究テーマとの関連において授業への取り組みについて報告する機会を設けてきた。

（点検・評価の結果）

シラバスの導入などを通じて授業改善を進めていく作業は、学生が履修選択に際してシラバスを閲覧していることから判断されるように、学部全体として円滑に進むとともに制度として定着しつつある。

TA制度を活用した授業改善も、当該授業に対する学生授業評価の結果等から判断して、円滑に進んでいると言える。

インターネットを活用した授業改善も、個々の教員のレベルにおいて着実に進んでいる。

（改善の具体的方策）

FDの一環である、学生による授業評価の結果を授業改善に活かしていく取り組みについては、現時点では教員によってばらつきがある。今後は、先端的な取り組みをしている教員の事例を参考にしつつ、学部全体としてより一層積極的かつ総合的に授業改善に取り組んでいくことが課題である。

3.1.4.6 課程修了の認定

【評価項目 6-6-2】 課程修了の認定（大学3年卒業の特例）

（選択要素）3年卒業制度措置の運用の適切性

<2003年度に設定した目標>

今後も学業成績優秀者に対して3年卒業制度のメリットを活かせ、適用者が増えるよう同制度を以下のとおり充実させたい。

1. 社会福祉学科の学生については、国家試験受験資格取得のためのカリキュラムの関係上、3年卒業の対象外となっているが、改善されれば内規改正の上、社会福祉学科の3年卒業も実現させたい。
2. ジョイント・ディグリー制度が2004年度入学生より対象となり、社会学部を3年で卒業し、他学部の第4学年度への編入学が可能となるよう内規改正はされているが、今後、同制度を学生に周知させ、勉学意欲の高い学生にとって有益な制度となり、学生間のよい刺激となることを強く期待する。